

平成 30 年度第 2 回松戸市地域福祉計画推進委員会議事録

日 時 平成 30 年 1 月 30 日 (水) 午後 2 時～3 時
場 所 松戸市役所 7 階 大会議室

出席者	東 仲宣	委員長	文入 加代子	副委員長
	大野 地平	委員	吉田 留美子	委員
	平川 茂光	委員	西野 高嶺	委員
	今成 貴聖	委員	左合 智樹	委員
	梶原 栄治	委員	高橋 清	委員
	角口 早苗	委員	鈴木 公一	委員
	宮崎 三千夫	委員	知久 隆	委員
	石田 尚美	委員	鶴岡 佐奈江	委員
	斉藤 幸男	委員	吉田 安幸	委員

欠席者 大橋 純一委員 安蒜 正己委員 白鳥 ひさじ委員
中沢 卓実委員 鎌田 啓作委員

傍聴者 0 名

配布資料 <別紙 1>を参照

◇開 会

司 会

それでは、定刻となりましたので、ただ今より
平成30年度 第二回 松戸市 地域福祉計画 推進委員会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、地域福祉課の「豊福」と申します。
よろしくお願いいたします。

本日の進行は、お手元の次第に沿って 進めさせていただきます。
資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、〈資料1〉、〈資料2〉、〈資料3〉、
不足はございませんでしょうか。

司 会

それでは始めに、開催に先立ちまして、健康福祉部長 千石 秀幸 よりご挨拶申し上げ
ます。千石部長、よろしくお願いいたします。

【健康福祉部長挨拶】

司 会

ありがとうございました。

次に、東委員長よりご挨拶を頂戴いたします。東委員長よろしくお願いいたします。

【東委員長挨拶】

司 会

委員長、ありがとうございました。

次に、本会の成立要件についてご報告いたします。

本日の推進委員会には、中沢委員、鎌田委員、大橋委員、安蒜委員、白鳥委員より
欠席のご連絡を頂いております。

本会の成立要件につきましては、松戸市地域福祉計画推進委員会条例第7条第2項
の規程により、委員の半数以上の出席が必要となっております。

本日、定数23名中、半数以上の委員が出席しておりますので、本会は成立いたし
ますことをご報告いたします。

また、前回の会議から引き続き、本計画の重点項目、及び推進項目などに該当する
関係課の課長が出席しております。

併せて、本委員会には、松戸市社会福祉協議会が策定しております、
「松戸市 地域福祉 活動計画」との整合性を図るため、松戸市社会福祉協議会より、
「地域福祉活動計画」の事務局にもご出席いただいておりますことを、ご報告いたし
ます。

◇議 事

司 会

続きまして、次第3 議事に移ります。

ここからの進行は、松戸市地域福祉計画推進委員会条例第7条第3項の規程により、委員長をお願いいたします。

委員長

それでは、議事進行を務めさせていただきます。傍聴者の報告を事務局よりお願いします。

事務局

本日の傍聴者はございません。

委員長

始めに、議事の(1)「地域団体の取組の把握について」に入ります。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局

地域福祉課の「岩崎」と申します、よろしくをお願いいたします。

それではお手元に配布いたしました資料1「地域団体の取り組みの把握について」をお開き下さい。

こちらのアンケートは、町会・自治会や、ボランティア団体などの地域団体にて、どのような活動が行われ、問題が生じているかを把握するため、平成27年に調査を実施いたしました。

調査結果については、松戸市ホームページ上で公開するとともに、今年度より実施している、第3次計画策定の参考資料としております。

第3次計画につきましても地域団体の活動に関して、現状の活動を把握すると共に、過去の調査結果の経年変化をとらえるため、次年度にアンケート調査を予定しております。

アンケートにご協力いただく団体といたしましては、町会・自治会をはじめとする489団体にご協力を依頼してまいりたいと考えております。

次に、実施スケジュール案としては、本年7月頃、各関係団体にアンケート用紙を郵送にて配布させていただき、約2ヶ月間にて、用紙の回収及び集計作業を順次進める予定となっております。

中間報告については、次年度の第1回地域福祉計画推進委員会内にて、実施状況をご提示させていただきたいと考えております。

また、最終的な取りまとめ結果については、平成32年1月に開催する第2回推進

委員会にてご報告させていただき予定となっております。

それでは、各団体に配布するアンケート用紙の案についてご説明させていただきます。次ページをご覧ください。

先ほどもご案内させていただきました通り、過去の調査結果の経年変化を捉える為、前回のアンケート用紙とレイアウトに変更はございません。

まず始めに、地域団体で取り組んでいる取り組み名をご記入いただきます。

また、取り組みが団体としてのボランティア活動の場合は、取り組み名 記載欄の右に、丸をつけていただきます。

「まちづくり」から始める区分については、複数回答を可能としております。

次の「取り組み内容」については、具体的な取り組み内容を記載していただき、「対象者」は、取り組んでいる内容の主な対象者について、丸をつけていただきます。

例を挙げますと、取り組み内容が、高齢者や障害者の方を対象とした「配食サービス」であれば、「取り組み名」の欄に、「配食サービス」とご記載いただき、ボランティア活動であるため、括弧内に丸をしていただきます。

また、活動の近い項目として、「声かけ・見守り」に丸をしていただきます。

併せて、「取り組み内容」としては、「お弁当を希望している方の自宅へ届けるサービス、調理の手伝いも行う」と記載され、対象者の欄には、「高齢」、「障害」に丸をしていただきます。

続きまして、「現状」の欄は、取り組んでいる内容の年間開催数や、利用者数、また、その取り組みに従事している従事者数、取組みを開始した時期をご記載いただきます。

また、活動を行うにあたって生じるメリットや、活動当初と比較して変化したことをご記載いただきます。例を挙げますと、「配食サービス」を、月2回開催しているとした場合、年間開催数は24回、利用者数は67名、従事者数は31名、開催開始時期は平成22年4月から、という回答をいただきます。

併せて、活動するメリットとして、「配食により、一人暮らしの方の安否確認ができ、なおかつ高齢者の話し相手になることが可能」という記載等がございます。

また、活動当初と比較して変化したことについては、「活動当初は月1回の開催でしたが、希望により、月2回の開催にしました。」等のご記載がございます。

次に、取り組みを実施する上での周知方法です。

ホームページやチラシなど、該当する周知方法に丸をつけていただきます。該当する適切な周知方法がない場合には、「その他」の欄に、ご回答いただきます。

例をあげますと、先ほどの配食サービスでは、「声かけ」及び「その他」として、地区社会福祉協議会の広報紙への掲載という回答をいただいております。

地域の皆様が様々な活動を行う上で、声かけをしていくのと同時に、広報紙等に掲載することにより、より幅広い方々に、活動内容を知っていただく機会を増やしていただきたいと考えております。

続いて、取り組みを行う上での問題・課題についてです。

地域活動を行う上で、周知方法や、利用者の減少など、抱えている問題について、選択肢の中から該当するものに丸をしていただきます。該当項目が無い場合には、その他の欄に自由記載していただきます。

また、活動に取り組む上で、必要と感じていることについても、該当する項目全てを選択していただきます。

併せて、活動に取り組む上での、今後の方向性を記載していただきます。方向性として、拡大・維持・縮小・終了のいずれかを選択していただくようになります。

例をあげますと、配食サービスに関しては、「4. 従事者の高齢化が進んでいる」と「7. 財政面での不安がある」の回答をいただいております。

また、その他の回答といたしましては、「参加希望者が多く、待機者が発生している」といった回答もいただいております。

次に、取り組む上で必要と感じていることは、「4. 財政面での補助」にご記載いただいております。

併せて、今後の方向性としては、「高齢者が年々増加し、一人暮らしの方が多くなるため、地域のボランティアを募集して取り組むように努力したい」とのご回答をいただき、活動の方向性については、「拡大」と回答していただきました。

最後の質問事項は、地域福祉に関するご意見等の自由記載欄となっております。

いただきましたご意見の例としては、「公共施設の増設及び市民センター内の整備。具体的には、エレベーターの設置など。ボランティアの方々が高齢になって二階に荷物を運ぶのが困難になっている為」等のご記載を頂戴しております。

以上が次年度実施するアンケートの実施方法及び内容のご案内になります。

なお、この後これまでご説明申し上げましたアンケートの実施方法・内容等について、委員の皆様よりご意見・ご要望を頂戴したいと存じますので、よろしく願いいたします。

次に、4ページをご覧ください。

こちらは、平成27年7月に実施いたしました「第2次松戸市地域福祉計画に関連する地域団体の取り組みの把握結果」について、抜粋ではありますが、ご案内させていただきます。

初めに、調査方法についてです。対象としたのは、松戸市で活動する民間企業、郵便局などの複合サービス、福祉関係機関、NPOなどの市民活動登録団体、地域団体、町会・自治会となっております。

調査期間は、平成27年3月～5月にて調査し、郵送・FAX・メールにて配布回収させていただきました。また、回収結果といたしましては、677団体に配布し、350団体より回答をいただき、回収率は51.7%となっております。

これからは回答結果について、ご案内いたします。

始めに（１）ボランティア活動の有無についてです。

地域団体にて実施している取り組みのうち、ボランティア活動の一環として実施している取り組みの割合は全体の４６％となりました。

続いて、ページを開いていただきますと（２）取り組みの分野について、及び（３）取り組みの対象者についてです。

地域の中で取り組んでいる分野として、「声かけ・見守り」、「防犯」、「防災」に関連した取り組みを行っている団体が多いこと、地域活動の対象者といたしましては、「高齢者」、次いで「子ども」、「女性」に対して取り組んでいる団体が多いことがわかりました。

続いて「（４）取り組みの開催数及び（５）利用者数」についてです。

取り組みの頻度は、「年に数回」が多く、次いで「毎月１回」のペースで開催している団体が多くなっております。

併せて、取り組みに参加する利用者は、「１００名以上」及び、「４９名以下」が、全体の約２割ずつとなっており、取り組みの内容や年間の開催数によって利用者の規模が異なることがわかりました。

続いて８ページに移ります。「（６）取り組みに務めている従事者数及び（７）取り組みの活動開始時期」についてです。

取り組みに務めている従事者数については、「２９名以下」の団体が４２％であり、市内における地域活動の担い手は、比較的小規模な団体が多いことがわかりました。

続いて、活動を開始した時期としては、調査した平成２７年当時にて、活動を開始した時期を把握している団体の中では、「５、６年前」から取り組んでいる団体が約２割であることがわかりました。

９ページに移ります。

次の項目については、町会・自治会のみアンケートを行った内容です。

「（８）地域活動における活動経費 及び（９）活動を行う上での財源（収入源）について」です。

町会・自治会が行っている取り組みの活動経費は、「５万円未満」が４７％で最も多くなっています。

また、町会・自治会の取り組みを支える収入は、「会費」が最も多くなっております。併せて、その他の回答では、町会・自治会内において、支出をある程度、会員個人が負担している団体が多いことがわかりました。

次に、１０ページに移ります。「（１０）周知方法について」です。

周知方法としては、「町会・自治会の回覧や掲示板」による周知が最も多く、次いで「声かけ」による周知が多くなっています。

また、「その他」の内容としては、市の広報紙を活用して周知している団体が多いことがわかりました。

続いて、「(11) 地域活動における問題点」についてです。

日々活動を行う上で、最も問題になっていることは、「活動の従事者の高齢化が進んでいる」、次いで、「従事者が不足している」ことが多く、地域で活動を行う上で、担い手不足であることが、この結果からわかりました。

こちらの項目に関連して、地域福祉計画では、「地域福祉推進のための担い手の育成」を取り組み課題として盛り込んでいます。

地域活動における問題点を、少しでも解消できるようにするためにも、各取り組み課題の進捗状況については、今後も確認して参りたいと考えております。

最後に、11ページをご覧ください。「(12) 取り組む上で必要と感じていること」についてです。

活動に取り組む上で、最も必要と感じていることは、「組織づくり（従事者の確保等）」、次いで「広報活動」が挙げられました。

また、「(13) 今後の方向性」についてです。今後も、活動を「維持」していく取り組みが約65%と最も多く、次いで「拡大」していく取り組みが約30%と、地域における活動は、着実に推進されていることがわかりました。

以上が平成27年に実施したアンケート調査結果の振り返りになりますので、ご参考にしていただければと存じます。事務局からの説明は以上でございます。

東委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。ただいま、事務局より説明がありましたが、アンケート用紙のレイアウトや質問内容について、ご要望を頂戴したいと存じます。委員の皆様、いかがでしょうか。

委員

前回のアンケートと団体の対象を変更したと思います。民間企業や郵便局等の複合サービスと先ほど説明がありましたが、これを削ったのはなぜなのかが一つの質問です。

もう一つは、全体的に5割程度の回収率しかなくて、公的な団体の方が、割合が低いのではないかと思いました。回収率を上げる方策というものが大事だと思うのですが、これについてどのように考えているか教えてください。

事務局

複合サービス等を削った理由ですが、前回の回収率があまり芳しくなく、回収率を上げるための周知の仕方は考える必要があると考えています。

委員

そうなる民間企業等ははずすということですか。

事務局

回収率が悪いというのは、我々の努力が足りないところもあると思います。これから「地域共生社会の実現」ということも含め、高齢者や子ども、障害のある方々に対して、行政だけで取り組めないところは非常に多いと感じています。

ご指摘の民間企業等は、各々良い取り組みをしていると思いますので、誰もが住みやすい社会の実現というところでは、回収率を上げる努力をしていきたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

委員

わかりました。ありがとうございます。

委員

今の質問の回答では、民間企業もアンケートを行う、ということよろしいですか。

事務局

はい、やっています。

委員

わかりました。提案ですが、団体名のところに、任意団体等を書くようにすれば、もう少し回収率も上がると思います。また、回収率を上げるには、直接伺うことが、どうしても必要になってくると思います。私も調査を実施しなければならない立場なので、相手方にお伺いするということは必要だと思うので、是非ご検討いただければと思います。

事務局

ありがとうございます。

委員

質問ですが、アンケートの中に「高齢者」という文言が含まれていると思いますが、一般的に言うと高齢者は65歳以上を指します。ただ、現在は65歳以上でも元気な方々がいらっしゃっています。

そこで、ここで言う高齢者は、65歳以上ということよろしいでしょうか。

事務局

65歳以上を想定しています。

委員

わかりました。もう一点質問です。高齢化が進むと、肉体的に困難なのか、精神的・気持ちが億劫になってしまっているのか、私も70歳を超えていますが、時々気持ちが億劫になることがあります。具体的に高齢化の何が問題なのか、はっきりさせる必要があると思います。

事務局

我々も別件の業務で各地域を訪問させていただいているところですが、地域活動をする上で、時間の捻出が難しかったり、肉体的に活動を実施するのが困難であるというご意見を頂戴することがあります。

高齢化により、具体的にどういったことが困っているか、検証する必要があると思います。

委員

具体的な内容を把握していないと、後々困ると思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

ご意見ありがとうございます。

委員

もう一つ質問です。活動経費が500万円～1000万円という団体がありますが、具体的にどのような団体を指しますでしょうか。

事務局

具体的な回答については、議事録をもって代えさせていただきたいと思います。
(※具体的回答については、別紙2参照)

委員

アンケートの回収で、郵送・メール・FAXとされていますが、それぞれの回収率はお示しできますか。

事務局

基本的には郵送にて対応させていただきました。

メール・FAXについては、ご希望があった団体に対応させていただきました。

委員

目的に町会・自治会など、その他各種団体と記載されておりますが、市民団体等へのアンケートはどのような形で行っておりますか。

生活カタログを見てもみますと、ボランティア団体やNPO団体と各種団体が記載されておりますが、これらの団体にもアンケートを周知いたしますでしょうか。

事務局

社会福祉協議会にてボランティア団体として登録している団体や、市で取りまとめている町会・自治会の名簿等でリストアップさせていただいております。

委員

地区社協としては、地区社協に関係していない市民団体が非常に多いことを認識していますが、いかがでしょうか。

事務局

基本的には各団体に対して郵送にてやり取りし、結果をホームページに公開するように致します。我々が選んだ団体のみを送付することになりますので、市内にある全ての市民団体に調査できていないことは認識しております。

回答をご希望の団体については、用紙を別途送付させていただき、把握及び総括させていただきたいと考えております。我々が選んだ団体のみを終始すること無い様に、務めていきたいと思っております。

委員

ありがとうございます。

489団体の中に生活カタログに記載されている市民団体がどれだけ含まれているかは、後ほどわかってくると思っております。ありがとうございました。

委員長

それでは、以上で質疑を終了します。

皆様多くのご意見をいただき、ありがとうございました。

委員長

次に、議事2「地域福祉サロン ～困ったときはお互いさま～ 開催報告」、
「松戸市地域福祉計画庁内連携会議 開催報告」に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、お手元に配布いたしました、資料2「地域福祉サロン～困ったときはお互いさま～開催報告」をご覧ください。10月19日（金）に開催いたしました「地域福祉サロン」について、ご報告いたします。

サロン当日は、一般参加、障害をお持ちの方、民生委員、防犯指導員等34名の方にご参加いただき、地域福祉計画の取り組み課題であります「地域での防犯・安全対策」について、松戸警察署生活安全課よりご講演いただき、その後「防犯・安全対策における自助・共助・公助」をテーマにグループディスカッションを行っていただきました。

グループディスカッションでは、参加者それぞれの立場から、活発な意見交換が行われ、自助努力として、「近所の人にあいさつをして、普段から顔見知りになる」や、地域での取り組みとして「月1回の防犯パトロールの実施が効果的」などの意見が多く、市民の皆様の自助意識の高さが伺える結果となりました。

また、お越しいただいた皆様からは、「積極的に意見が出されたので、あっという間でした。」や、「障害を持つ私ですが、あらゆる人の意見が聞けてよかった」等の感想を頂戴することができ、市民の皆様と関係団体、行政が地域福祉の向上に向けた取り組みを推進する機会となりました。

今後も各取り組み課題におけるテーマに沿ったサロンの開催を継続することで、次期計画策定の参考にして参りたいと考えております。

続いて、11月12日（月）に開催いたしました「地域福祉計画庁内連携会議」についてご案内いたします。会議当日は、庁内51課、63名の職員が出席しました。会議としては、昨年8月に開催いたしました推進委員会の場にて報告させていただきました、「第2次松戸市地域福祉計画の行政の取り組みの進捗状況」、「第3次松戸市地域福祉計画の計画目標及び方向性」「松戸市社会福祉協議会の事業報告」及び、先ほどご案内させていただきました、「地域福祉サロン～困ったときはお互いさま～」の報告をいたしました。

地域福祉の推進について、情報共有を図ることにより、より円滑に各事業を推進できればと考えております。事務局からは以上でございます。

東委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

ありがとうございました。

ただいま、事務局より説明がありましたが、何かご質問はありますか。

全体を含めた質問でもよろしいですが、何かございますか。

委員

アンケートの中に、問題・課題がかなり振り分けられています。問題点として挙げられるのはいいのですが、挙げられた問題点全てに市として対応できるのでしょうか。対応する、しないに関わらず問題を全て挙げているという理解でよろしいでしょうか。

事務局

問題・課題につきましては、前回のアンケートですと、「従事者が不足している」「後継者不足」などがありますが、それらに関しては「地域福祉計画推進計画」の「推進項目」とさせていただきまして、庁内各課で事業を取り組んでいます。

各課の事業や、新規事業の進捗状況を把握させていただくことで、課題に対し、市として解決に向けて進んでいるかを、地域福祉計画にて対応させていただきたいと考えています。

また、ご質問の問題・課題の部分については、恐らく前回と大きく回答がぶれないと考えています。持っている課題や問題は、日本全国、特に都市近郊部ではおそらく変わってこないと感じています。

だからこそ何をやるか、ということになりますが、福祉部門を越えて、庁内で「誰もが住みやすい地域社会の実現」というものを作っていくたいと思っております。

そのため、たとえアンケート結果が変わらなくても、大事な部分を再度、庁内へ発信して、各課で何ができるかということスタートしていきたいと思っております。

委員

私も町会長を6年ほど務めました。市から働きかけられても、実際は困ることがありました。問題点として捉えるのは結構ですが、もう少し別の視点から働きかけの検討いただきたいと思います。

委員

2点あります。1つはアンケートの対象です。

問題・課題に取り組む上で必要と感じるところに関して、先ほどおっしゃられたように恐らく大きく変わってこないとは思いますが、丸をつけたところの意識の変化はあるかもしれないと思っています。

今回に関して、このフォーマットを崩したくないということは良くわかりますが、例えば問題・課題の欄に「自由記述欄」を設け、それを分析すると、もう少し「従事者が不足している」という中身がわかってくる、単純に「なり手が居ない」から不足しているのか、「やりたくてもやれないため不足している」のかがわかってくると思います。

ですので、自由記述欄をある程度用いて精査していただきたいと思います。

また、もう一点質問ですが、庁内連携会議が行われ、行政の取り組みの説明をしたということですが、それに対する各課のリアクションがあったのであれば教えてください。

さい。

もっと地域福祉の方で頑張っていて、というものだけではなく、「そこは私たちのところだから口出ししないで」という要望など、何かあれば教えてください。

事務局

まず1つ目につきましては、今後経年変化を見る上で重要なことだと思いますので、考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

それから庁内連携会議での各課からの反応に関してですが、地域福祉課として、各課が地域福祉に関する取り組みを日々行っていると感じています。

但し、各担当課自身が、事業を地域福祉計画にどう反映させていったら良いのか、担当課としては思い描けてない部分があると感じています。積極的な働きかけというのが難しかったというのが素直なところです。

しかし、掘り下げていく事が、地域福祉課の業務のひとつだと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

委員長

今、庁内連携の話ができましたが、虐待に関しては、子どもから女性、高齢者と部署が分かれていますので、なかなか一体化して取り組むということが難しいと思っております。一体化するようなものを是非やっただけだったらいいと思えました。

他にないようでしたら、議題4「その他について」事務局より説明をお願いします。

事務局

始めに、先ほど委員の皆様より頂戴しましたアンケート用紙に関するご意見・ご要望は、改めて地域福祉課にて協議させていただき、調整の上、本年7月よりアンケートを実施させていただきます。

貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

次に、「当推進委員会委員の任期について」でございます。

平成31年3月31日をもって、委員の皆様、任期満了を迎えることとなっております。委員の推薦に係るご依頼並びに推薦書類等につきましては、本日付で各団体の代表者様宛に送付させていただきますので、ご承知置き下さいますようお願いいたします。

続いて、お手元に配布いたしました、資料3「平成31年度地域福祉計画年間スケジュール（案）」をご覧ください。

次年度のスケジュールといたしましては、5月中旬に、毎年実施している「行政の進捗状況調査」を行います。調査内容としては、第3次地域福祉計画の方向性及び計画目標に対する達成状況と実績を、各担当課よりご回答いただきます。

併せて、7月下旬には、先ほどご案内させていただいた地域団体に対するアンケート調査を送付いたします。なお、第1回の地域福祉計画推進委員会については、8月

に開催予定となっております。

議事の案としては、5月に調査いたしました「行政の取り組みの進捗状況調査」の結果報告、社会福祉協議会の取り組みについて、地域団体の取り組みの把握について、の中間報告をさせていただきます。

また、10月には、地域福祉サロンを開催する予定となっております。

テーマとしては、地域福祉計画の基本目標2「自立と参加の促進」に関連する内容を考えております。

最後に、第2回の地域福祉計画推進委員会については、1月開催予定としています。

議事の案といたしましては、「地域福祉サロンの開催報告」「地域団体の取り組みの把握結果」を報告させていただきます。

開催通知等については、順次発送させていただきますので、ご承知置きくださいませうよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

東委員長、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま、事務局より平成31年度のスケジュールについて説明がありましたが、何かご質問はありますか。

基本目標2「自立と参加の促進」というのは何かサブタイトルはあるのですか。

事務局

地域福祉計画は4つの基本目標からなります。「自立と参加の促進」の中に、6つの取組課題を設定させていただいています。

例えば、先ほどご案内させていただいたとおり、地域福祉は担い手が不足していると思います。地域福祉の担い手の育成、就労支援、生涯学習の推進など、取り組み課題とし、そのうち一つを、地域福祉サロンのテーマとして考えているところです。

委員長

ありがとうございました。他にございますか。

委員

アンケート用紙を各団体に配布すると思いますが、それと同時に、ホームページ等でダウンロードし、手書きではなく、直接パソコンにて打ち込めるようにするのはいかがでしょうか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

確かに、アンケート用紙の配布については、郵送で終わらせる事なく、広い周知方法を考えさせていただきたいと思います。具体的な周知方法につきましては、課内で改めて協議させていただいて、決定したいと考えております。

委員長

貴重なご意見ですので、是非実施させていただきたいと思います。

他にないようでしたら事務局へお返ししたいと思います。

◇閉 会

司 会

皆様、本日は貴重なご意見を頂戴し、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第二回松戸市地域福祉計画推進委員会を終了いたします。

本日はお忙しいところありがとうございました。

(終了)

<別紙 1 >

配付資料一覧

- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 資料 1
- ・ 資料 2
- ・ 資料 3

<別紙2>

活動経費 500～1,000 万円と回答した団体について

町会からの回答であり、地域全体で実施している桜祭りや、夏に開催している盆踊り、秋に開催している運動会、月1回の頻度で開催しているお茶会など、年間通じた、地域での様々な活動を総括した回答内容であったため、個々の活動経費を積算して、500～1,000 万円という結果を頂戴した。